

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第100期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区堂島一丁目6番20号（堂島アバンザ）
【電話番号】	（06）6452-6340
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 照林 尚志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番8号（住友不動産秋葉原ビル）
【電話番号】	（03）6271-7851
【事務連絡者氏名】	財務経理部 三宅 猛
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	151,209	158,153	180,392	168,833	168,141
経常利益 (百万円)	4,600	5,669	5,025	4,648	5,281
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	874	1,318	2,546	2,736	3,988
包括利益 (百万円)	1,591	4,323	3,694	5,709	1,750
純資産額 (百万円)	36,949	39,870	41,419	44,984	43,833
総資産額 (百万円)	125,469	131,618	135,890	135,596	130,315
1株当たり純資産額 (円)	267.51	286.91	296.09	333.89	338.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.97	10.51	20.29	22.34	32.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	27.4	27.3	29.9	31.3
自己資本利益率 (%)	2.6	3.8	7.0	7.0	9.8
株価収益率 (倍)	41.1	24.5	13.8	12.1	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,074	2,624	9,663	9,299	6,016
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,218	2,033	5,168	4,072	5,972
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,929	224	1,054	2,635	5,486
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,630	10,596	14,096	16,774	11,134
従業員数 (人)	3,183	3,194	3,141	3,191	3,060

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	142,245	149,395	164,708	152,584	144,666
経常利益 (百万円)	3,140	2,137	2,842	3,687	4,365
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	181	546	1,455	2,053	4,201
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	125,875,219
純資産額 (百万円)	34,081	33,605	34,456	36,173	39,069
総資産額 (百万円)	117,862	121,357	122,325	119,911	116,433
1株当たり純資産額 (円)	271.60	267.80	274.59	297.68	324.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	10.00 (5.25)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.45	4.36	11.60	16.77	34.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	27.7	28.2	30.2	33.6
自己資本利益率 (%)	0.5	1.6	4.3	5.8	11.2
株価収益率 (倍)	197.3	-	24.2	16.2	9.1
配当性向 (%)	517.5	-	64.6	44.7	28.8
従業員数 (人)	1,148	1,158	1,208	1,189	1,702

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第96期、第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第97期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンウェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。
平成元年4月	防音関連製品の開発及び営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MDFの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト)の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。(現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)に外装材・繊維板事業を譲渡。
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)が三興不動産(株)を吸収合併。
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)に住宅機器事業を譲渡。
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。
平成16年10月	ニチ八(株)に外装材事業を譲渡。ニチ八(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMDF製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN.BHD.(現社名・DAIKEN MIRI SDN.BHD.)を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成17年12月	秋田ダイケン(株)を吸収合併。
平成18年4月	富山住機(株)が(株)トナミ加工を吸収合併。
平成18年10月	ダイケンエンジニアリング(株)が梅田建材(株)を吸収合併。(現・連結子会社)
平成19年4月	繊維板製造会社カイハツボード(株)を買収し子会社化。
平成20年4月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成21年2月	カーターホルツハーベイ社のMDF工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)

平成22年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵(株)を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成23年2月	東部大建工業(株)(東日本ダイケンプログラックス(株)が社名変更)が会津大建工業(株)(カイハツボード(株)が社名変更)を吸収合併。
平成25年1月	MDF販売業を営むC&H(株)を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成25年4月	富山住機(株)が(株)サンキを吸収合併。(現・連結子会社)
平成27年4月	三重ダイケン(株)、岡山大建工業(株)(西日本ダイケンプログラックス(株)が社名変更)及び東部大建工業(株)を井波大建工業(株)(井波ダイケンプログラックス(株)が社名変更)に吸収合併し、井波大建工業(株)を当社に吸収合併。
平成27年10月	内装ドアの製造販売を目的とした、PT.DAIKEN DHARMA INDONESIAをインドネシアに設立。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大建工業(株))、子会社22社及び関連会社2社(平成28年3月31日現在)により構成されており、エコ素材、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住空間事業

木質内装建材……………当社が製造販売するほか、(株)ダイフィット、(株)ダイウッド及びセトウチ化工(株)が製造し、当社が仕入販売しております。

住宅機器……………当社が製造販売するほか、富山住機(株)及び大建工業(寧波)有限公司が製造し、当社が仕入販売しております。また、大建工業(寧波)有限公司製品については大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司が中国市場での販売を行っております。なお、当連結会計年度にインドネシアに設立したPT.DAIKEN DHARMA INDONESIAは、今後、インドネシア市場での製造販売を行う予定です。

(2) エコ事業

エコ素材……………当社が製造販売するほか、(株)ダイタック、会津大建加工(株)、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED、DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.及びDAIKEN MIRI SDN.BHD.が製造し、当社が仕入販売しております。また、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED製品についてはC&H(株)が販売を行っております。なお、エコテクノ(株)は木材の廃材加工業を営んでおります。

(3) エンジニアリング事業

内装工事……………ビル・マンション・店舗の内装工事をダイケンエンジニアリング(株)、鉦工産業(株)及び三恵(株)が請負っております。また、DAIKEN ENGINEERING (S) PTE.LTD.はシンガポールでの内装工事を請負っております。

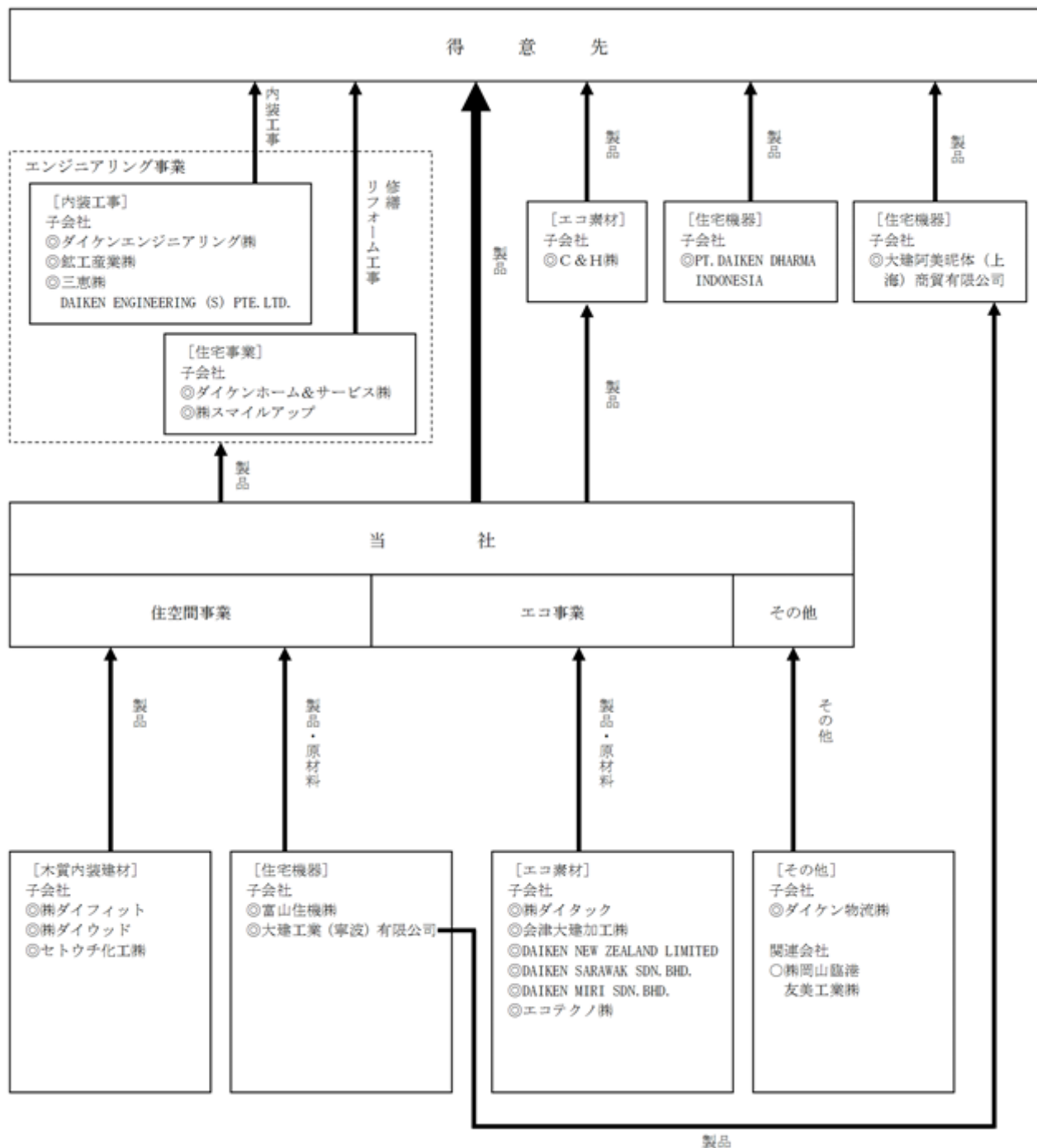
住宅事業……………ダイケンホーム&サービス(株)及び(株)スマイルアップは、当社グループ製品を使用した住宅のリフォーム工事及び修繕を行っております。

(4) その他

その他……………ダイケン物流(株)は物流センターの建物賃貸を営んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



印 連結子会社

印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
(株)ダイフィット	鳥取県倉吉市	30百万円	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 961	製品の販売 製品の仕入	-
(株)ダイウッド	三重県伊賀市	50百万円	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,222	製品の販売 製品の仕入	-
セトウチ化工(株)	岡山市南区	50百万円	住空間事業	51.0	兼任有	-	製品の販売 製品の仕入	-
富山住機(株)	富山県砺波市	80百万円	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 261	製品の販売 製品の仕入	-
大建工業(寧波)有限公司	中国浙江省	960万USドル	住空間事業	100.0	兼任有	債務保証 1,052	製品の販売 製品の仕入	-
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国上海市	100万USドル	住空間事業	100.0	兼任有	-	製品の販売	-
PT.DAIKEN DHARMA INDONESIA	インドネシア スラバヤ市	850億ルピア	住空間事業	70.0	兼任有	貸付金 650	-	-
(株)ダイタック	岡山市南区	10百万円	エコ事業	100.0	兼任無	-	製品の販売 製品の仕入	-
会津大建加工(株)	福島県会津若松市	30百万円	エコ事業	100.0	兼任無	貸付金 191	製品の販売 製品の仕入	設備の賃貸
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 4	ニュージーランド ランギオラ市	4,000万NZドル	エコ事業	100.0	兼任有	債務保証 1,512	製品の仕入	-
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	6,000 万リンギット	エコ事業	75.0	兼任有	-	製品の販売 製品の仕入	-
DAIKEN MIRI SDN.BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	14,996 万リンギット	エコ事業	70.0	兼任有	債務保証 80	製品の仕入	-
C & H(株)	大阪府岸和田市	100百万円	エコ事業	51.0	兼任有	-	製品の仕入	-
エコテクノ(株) (注) 5	東京都千代田区	30百万円	エコ事業	50.0	兼任無	-	製品の仕入	-
ダイケンエンジニア リング(株)	大阪市北区	450百万円	エンジニア リング事業	100.0	兼任有	-	製品の販売	-
鉱工業(株)	東京都千代田区	10百万円	エンジニア リング事業	100.0 (100.0)	兼任無	-	製品の販売	-
三恵(株)	大阪府東大阪市	15百万円	エンジニア リング事業	100.0 (100.0)	兼任無	貸付金 119	製品の販売	-
ダイケンホーム& サービス(株) (注) 6	大阪市北区	20百万円	エンジニア リング事業	100.0	兼任有	-	製品の販売 修繕工事委託	-
(株)スマイルアップ	大阪市北区	40百万円	エンジニア リング事業	100.0	兼任有	-	製品の販売 修繕工事委託	-
ダイケン物流(株) (注) 7	大阪市北区	50百万円	全社(共通)	100.0	兼任有	貸付金 2,684	建物賃借	倉庫敷地の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で29百万円となっております。
 4. 特定子会社に該当しております。
 5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で79百万円となっております。
 7. 当連結会計年度において、貸付金に対し1,660百万円の債権放棄を行っております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	その他	25.0	兼任無	-	-	-

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	26.5	兼任無	-	商品の購入	-

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住空間事業	865
エコ事業	1,197
エンジニアリング事業	147
報告セグメント計	2,209
その他	2
全社(共通)	849
合計	3,060

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,702	40.9	17.3	5,397

セグメントの名称	従業員数(人)
住空間事業	392
エコ事業	460
報告セグメント計	852
その他	1
全社(共通)	849
合計	1,702

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織(組合員数1,076人)されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度後半に弱さがみられる場面もありましたが、企業収益や雇用情勢が改善するなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

住宅建設分野におきましては、新設住宅着工戸数において、賃貸住宅が好調を維持し、持ち家や分譲住宅にも回復の兆しがみられましたが、着工床面積では過去と比較しても低い水準で推移しており、厳しい環境が継続しております。一方、公共・商業建築（非住宅建築）分野においては、宿泊施設や工場・流通施設等を中心に民間による建設工事受注が好調に推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、国内の新設住宅着工に左右されない事業構造への転換を進めました。その一つとして、主要な4つの国内製造子会社を統合することで、経営の効率化と人財の流動による組織の活性化、開発・製造・営業の一体化を図りました。

市場・分野別としては、住宅リフォーム市場では、TOTO(株)、YKK AP(株)と共同でTDYグリーンリモデルフェアを開催し、また、TDY名古屋コラボレーションショールームを新たに開設するなど、リフォームを予定しているエンドユーザーへの提案の場を充実させました。公共・商業建築分野では、ビジネスマッチングを目的とした当社プライベート展示会「テクノビジネスフェア」の開催や、同分野向け展示会「JAPANSHOP」や「国際ホテル・レストランショー」への出展などを通じ、新たな市場の顧客に対して当社独自の製品・技術力などを提案し、新市場・新用途の開拓を進めました。海外市場では、インドネシアに新たにドア工場の設立を決定し、今後成長するアジア新興国での事業拡大の準備を進めました。新築住宅市場では、今後の厳しい環境を見据え競争力を強化するため、デザイン・機能・品質をさらに強化した70周年記念新製品を発売し、市場への浸透に注力しました。

一方、利益面においては、合板などの輸入品を中心とした原材料コストの上昇に対して、各種合理化を進めるとともに、販売価格の改定を市場へ浸透させることで、改善を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,681億41百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益55億86百万円（前年同期比61.8%増）、経常利益52億81百万円（前年同期比13.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益39億88百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

なお、当社グループは、2015年5月に、10年後の2025年を見据えた長期ビジョン『GP25』を策定し、日本国内における『住宅用建材のメーカー』という企業像から、建材だけでなく、建材に使用する素材の供給から建材の施工・工事までを手掛けること、また、住宅だけでなく、公共・商業建築分野、産業資材分野まで幅広く展開すること、さらに、国内だけでなく、海外に展開する『建築資材の総合企業』を目指すことを宣言いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(住空間事業)

住空間事業につきましては、主力の内装建材「ハピアシリーズ」を大幅に刷新した新製品や業界初となる新技術を採用したシート化粧床材「トリニティ」を発売し、住宅市場での売上拡大に努めました。特に、賃貸住宅向けでは、階下や隣室への音に関する市場ニーズの高まりから、防音を切り口とした製品の販売が好調に推移しました。また、公共・商業建築分野では、木材に樹脂を注入し硬化させる当社独自のWPC技術を活用し、比較的軟らかいとされる国産木材の杉などを土足用床材として提案し、多くの引き合いをいただいております。

一方、利益面におきましては、輸入品を中心とした原材料コストの上昇に対して国産木材の活用推進などで抑制を図るとともに、各種合理化を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高862億56百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益41億14百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

(エコ事業)

エコ事業につきましては、注力している海外市場での販売増などによりMDFの売上が好調に推移しました。公共・商業施設向けでは、省施工・短工期で天井の耐震化が可能な、独自の耐震天井工法「ダイケンハイブリッド天井」の提案を進めました。また、主に物流倉庫や店舗等の外装耐火下地材用途のダイライト不燃板を新たに開発し、軽量性による現場での作業効率の向上を特長とした新たな提案を開始いたしました。

一方、利益面におきましては、石化原料や木質原料のコストダウンを進めましたが、インシュレーションボードの売上の減少や一部製品の不具合による補修費用の計上の影響により、悪化しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高563億45百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益8億12百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業につきましては、公共・商業建築分野を中心とした内装工事において、重点エリアとして取り組んでいる首都圏で売上を拡大することができましたが、近畿圏では工事需要が想定より伸びず、苦戦いたしました。また、住宅市場では、新築からリフォーム工事への転換を進めましたが、新築と同様にリフォーム需要の回復も遅れている環境下で、伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高139億78百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益2億32百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ56億40百万円減少し111億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は60億16百万円（前年同期比35.3%減）となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は59億72百万円（前年同期比46.7%増）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は54億86百万円（前年同期比108.2%増）となりました。これは連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住空間事業	47,230	2.4
エコ事業	44,893	11.0
エンジニアリング事業	13,978	15.2
報告セグメント計	106,102	8.0
その他	-	-
合計	106,102	8.0

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3．エンジニアリング事業は当期完成工事高（工事進行基準を適用しているものを含む）を表示しております。

（2）受注状況

住空間事業及びエコ事業については見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、エンジニアリング事業については、受注高及び受注残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
住空間事業	86,256	0.6
エコ事業	56,345	1.2
エンジニアリング事業	13,978	15.2
報告セグメント計	156,580	0.9
その他	11,561	6.1
合計	168,141	0.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

今後につきましては、金融資本市場の変動や世界景気の下振れによる国内景気の減速、急激な為替・原油価格等の変動による原材料コストの高騰に注意が必要であります。

住宅建設分野におきましては、資材価格・工事費等の先高観や住宅ローンの低金利、各種政府の住宅取得・リフォームの支援策による消費者マインドの向上により、緩やかな回復が見込まれることが予想されます。一方、公共・商業建築分野においては、民間建設工事受注が上向いており、また、外国人観光客の増加に伴い宿泊施設・店舗等を中心として好調な需要が期待されます。

そのような環境のもと、当社グループにおきましては、長期ビジョン『G P 2 5』で目指している10年後のありたい姿の実現に向け、平成28年度よりスタートする3カ年の中期経営計画『G P 2 5 1st Stage』を進めてまいります。重点市場である住宅リフォーム市場、公共・商業建築分野、海外市場に対しさらなる経営資源の投入を行い、新設住宅着工に依存しない経営体質へ強化してまいります。また、当面の課題として、さらなる合理化に加え、リニューアル発売した内装建材シリーズや新技術を採用した床材などの新製品の販売に注力することで、売上・利益の拡大に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数及び床面積の変動

新設住宅着工戸数及び床面積は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数及び床面積の大幅な変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原木及び合板価格の変動

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油や石化製品価格の変動

原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があります。特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、また、インフラストラクチャー破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場

投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動

金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 買収・提携関連

企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがありますが、これらの経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られず、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証

製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 会計関連

固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境関連

環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制関連

海外生産拠点において、各国における法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティー

当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

長期ビジョン『GP25』のもと、居住者の快適なくらしを創造する研究開発、住宅の資産価値の向上に寄与する研究開発を進める一方で、将来の国内新設住宅着工に影響されない公共・商業建築（非住宅建築）分野に向けて、その土台となる技術の開発を進めております。

具体的には、当社保有技術の強みを活かし、循環利用可能な木材・木質材料を広く、多く利用するための技術開発や、空間の快適性、安全性を追求しながらも生活のエネルギー消費を抑える技術開発、ユーザー目線でデザインを発想し、「美しさ、使いやすさ、心地よさ」を創造する製品開発を進め、公共・商業建築（非住宅建築）分野や建築以外の市場向けの新提案へと繋げております。

研究開発活動に直接携わる研究開発員は121名で、支出した研究開発費の総額は1,430百万円であります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に住空間事業とエコ事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、セグメントに関連付けて記載しておりません。

（住空間事業）

床材事業では、業界初の新技术である四周木口面に化粧シートを巻き込んだ特殊加工化粧シート床材「トリニティ」を発売いたしました。高意匠を求めお客様に対して、シート化粧床材ならではの安定した化粧性と品質を持ちつつ、本物の木材のような立体感と手触り感を実現しております。

住機製品事業では、リフォーム分野に向けて、既存内装の上から施工することで簡単に、スピーディなリフォームを実現する「かんたんリモデル」シリーズを立ち上げました。その中で従来の窓枠や開口部を大きく解体することなく上貼り設置可能なドア「アウトセットドア」、現場でのカットが可能な「カットフリー扉」などの新機軸の建具を発売いたしました。

中長期的な研究開発として、東京大学との共同研究「PCM建材の評価方法及び最適熱環境設計方法の研究」を進めており、潜熱蓄熱材を利用した建材の開発と建築物の省エネ効果の検証を進めております。

（エコ事業）

エコ事業においては、未利用資源のシラスを用いた無機素板であるダイライトの用途展開の技術開発を進め、鉄骨造の外壁耐火構造の下地材として、新製品「ダイライトSD」の限定発売を開始いたしました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業では、東日本大震災後の建築基準法改正を受けて、省施工・短工期で天井の耐震化が可能な独自の天井工法「ダイケンハイブリッド天井」を開発し、提案を進めました。

（その他）

公共・商業建築（非住宅建築）分野に対して、国産材活用WPCフロアや地域産材突板張り不燃壁材などを開発し、国産材利用の促進に努めております。また、新たに木材の不燃化技術の研究開発を進めており、防火規制が厳しい公共空間への木材利用拡大の可能性を模索しております。

これらの技術をベースに建築以外の分野への新展開やビジネスマッチングを図る目的で、2015年11月にプライベート展示会「テクノビジネスフェア」を開催いたしました。異業種や大学関係者を含めて約1,400名のお客様に会場頂き、当社保有技術及び研究開発中の新技术に対して多くの意見と期待の声を頂くとともに、具体的に新規取引先とのマッチングや大学との共同研究に繋がり、将来の開発のシーズが生まれております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等につきましては、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しているとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」という経営理念のもと、「限りある資源の有効活用を通じて持続可能な社会の実現に貢献する」、「より快適・安心な空間作りを通じて人々の心を豊かにする」を志とし、株主を始めとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資産利益率（ROA）を重視しつつ、キャッシュフロー経営に徹しており、最終目標は自己資本利益率（ROE）の向上に置いております。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年を見据えた長期ビジョン『G P 2 5』で示しているありたい姿の実現に向け、平成28年度よりスタートする3ヵ年の中期経営計画『G P 2 5 1st Stage』を策定いたしました。従来の取り組みや考え方から大転換を図り、新設住宅着工に左右されない事業構造の構築を進めてまいります。

そして、日本国内における『住宅用建材のメーカー』という企業像から、建材だけでなく、建材に使用する素材の供給から建材の施工・工事までを手掛け、また、住宅だけでなく、公共・商業建築分野、産業資材分野まで幅広く展開し、さらに、国内だけでなく、海外に展開する『建築資材の総合企業』を目指してまいります。

事業セグメント別では、ボードなどの素材を取り扱うエコ事業と施工・工事を手掛けるエンジニアリング事業での拡大を目指します。建材を主とする住空間事業では中長期的には落ち込むことが予想される新築住宅向けを住宅リフォーム市場及び公共・商業建築分野でカバーすることで維持・拡大を狙います。エコ事業では、公共・商業建築分野及び建築以外の産業資材分野への用途展開を強化してまいります。エンジニアリング事業では、住空間事業とエコ事業とのシナジー効果を最大限に発揮させ、省施工製品・工法等の開発による差別化を進めるとともに、M&Aなど積極的な投資を行い、さらなる拡大を図ります。また、前述の3事業に続く、次代の新規事業の発掘のため、積極的な資源投入を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は3,508百万円となりました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

（住空間事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、住空間事業における当連結会計年度の設備投資額は1,585百万円となりました。

（エコ事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、エコ事業における当連結会計年度の設備投資額は1,268百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成28年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社(共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注)2	381	-	23 (1,909)	101	507	255
井波工場 (富山県南砺市)	住空間事業	工場敷地・建物、 住宅機器生産設備 等	911	792	135 (54,303)	131	1,970	209
三重工場 (三重県津市)	住空間事業	工場敷地・建物、 内装材生産設備等	1,057	1,099	2,066 (123,699)	33	4,256	180
岡山工場 (岡山市南区)	エコ事業	工場敷地・建物、 繊維板生産設備等	1,164	1,806	4,061 (252,765)	1,342	8,375	329
高萩工場 (茨城県高萩市)	エコ事業	工場敷地・建物、 繊維板生産設備等 (注)3	734	979	985 (124,998) [156]	43	2,742	117
東京事務所 (東京都千代田区他)	全社(共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注)4	315	-	1,183 (1,575)	118	1,617	317
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社(共通)	流通センター敷地 (注)5	-	-	1,830 (68,727)	-	1,830	7

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。

2. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮(京都府八幡市)の建物及び構築物348百万円、土地23百万円(面積1,909㎡)、その他1百万円が含まれております。

3. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

4. 東京事務所には、東京事務所で管理しております与野寮(さいたま市中央区)の建物及び構築物229百万円、土地1,183百万円(面積1,575㎡)、その他0百万円が含まれております。

5. 連結子会社であるダイケン物流㈱への賃貸設備であります。

6. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
(株)ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉市)	住空間事業	内装材生産 設備等	50	81	341 (17,961)	-	2	476	50
(株)ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀市)	住空間事業	内装材生産 設備等 (注)2	119	139	748 (30,355) [379]	-	0	1,008	27
セトウチ化工(株)	本社工場他 (岡山市南区)	住空間事業	内装材生産 設備等	187	179	102 (14,815)	-	2	470	65
富山住機(株)	本社工場 (富山県砺波市)	住空間事業	住宅機器生 産設備等	196	188	234 (26,011)	5	53	678	84
会津大建加工(株)	本社工場 (福島県会津若 松市)	エコ事業	畳おもて生 産設備等	26	3	55 (11,811)	-	0	85	79
エコテクノ(株)	相模原工場 (相模原市中央 区)	エコ事業	廃木材加工 設備等	59	26	406 (6,340)	9	-	501	12
三恵(株)	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	39	-	151 (697)	-	0	191	11
ダイケン物流(株)	西日本流通 センター他	全社(共通)	事務所、 倉庫	1,591	8	1,524 (20,860)	-	22	3,147	1

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注)1	その他 (注)2	合計	
大建工業(寧波)有 限公司	本社工場 (中国)	住空間事業	住宅機器 生産設備	115	234	- (48,220)	9	359	230
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーラ ンド)	エコ事業	MDF工場 他	782	2,228	382 (1,591,454)	201	3,593	175
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	263	1,296	- (177,577)	1,143	2,703	197
DAIKEN MIRI SDN.BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	631	692	- (260,340)	184	1,507	203

- (注)1. 大建工業(寧波)有限公司、DAIKEN SARAWAK SDN.BHD.及びDAIKEN MIRI SDN.BHD.の「土地の面積(㎡)」
は、各国の国有土地使用权を取得している土地の面積を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 岡山工場	岡山市南区	エコ事業	木質チップ バイオマス ボイラー	1,117	1,117	自己資金	平成26 年10月	平成28 年7月	-
PT.DAIKEN DHARMA INDONESIA 本社工場	インドネシア スラバヤ市	住空間事業	住宅機器生 産設備	1,057	335	自己資金	平成27 年12月	平成28 年8月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 井波工場	富山県南砺市	住空間事業	住宅機器生 産設備	424	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
大建工業(株) 三重工場	三重県津市	住空間事業	内装材生産 設備	748	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
大建工業(株) 岡山工場	岡山市南区	エコ事業	繊維板生産 設備	847	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
大建工業(株) 高萩工場	茨城県高萩市	エコ事業	繊維板生産 設備	645	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
富山住機(株) 本社工場	富山県砺波市	住空間事業	住宅機器生 産設備	140	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ市	エコ事業	MDF生産 設備	184	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
DAIKEN SARAWAK SDN.BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	419	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-
DAIKEN MIRI SDN.BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	311	-	自己資金	平成28 年4月	平成29 年3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

(注)平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が79,643,600株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,875,219	125,875,219	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	125,875,219	125,875,219	-	-

(注)平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月5日	5,000	125,875	-	13,150	-	11,850

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	29	120	114	3	4,125	4,430	-
所有株式数(単元)	-	39,534	714	50,159	8,215	12	27,050	125,684	191,219
所有株式数の割合(%)	-	31.46	0.57	39.91	6.54	0.01	21.52	100.00	-

(注) 自己株式5,358,365株は、「個人その他」に5,358単元、「単元未満株式の状況」に365株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,948	25.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,934	3.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	4,656	3.70
大建工業取引先持株会	大阪市北区堂島一丁目6番20号	3,529	2.80
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,440	2.73
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	3,191	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,118	2.48
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	2,821	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,728	2.17
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,608	2.07
計	-	62,975	50.03

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を5,358千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、4.26%であります。

2. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,367,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,317,000	120,317	同上
単元未満株式	普通株式 191,219	-	-
発行済株式総数	125,875,219	-	-
総株主の議決権	-	120,317	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	5,358,000	-	5,358,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	9,000	-	9,000	0.01
計	-	5,367,000	-	5,367,000	4.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月9日)	1,000,000	357,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	357,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	549	173,349
当期間における取得自己株式	40	12,160

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,229,995,900	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,358,365	-	5,358,405	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の資本政策は、自己資本当期純利益率(ROE)を重視した効率的な経営に努め、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図ることを基本としております。

株主還元方針としては、配当性向30%以上を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましては、資本の状況、市場環境等を考慮した上で、総合的に判断してまいります。なお、剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当5円25銭(普通配当3円75銭、記念配当1円50銭)、期末配当4円75銭(普通配当4円75銭)の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、中長期的な成長と、それを支える強固な経営基盤の確立のために、生産・販売・施工体制の整備・強化や新規事業・海外事業の展開などに有効活用してまいります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	637	5.25
平成28年6月24日 定時株主総会決議	572	4.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	327	290	306	327	410
最低(円)	209	166	227	236	226

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	385	378	370	351	299	320
最低(円)	346	338	317	265	226	251

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都圏開発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 平成26年4月 取締役会長就任(現)	注(3)	162
取締役社長 (代表取締役)		億田 正則	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 近畿営業部長 平成19年4月 執行役員就任 平成19年4月 東部住建営業統轄部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 住建営業統轄部長 平成22年4月 住建営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長 平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京本部長 平成24年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成24年4月 東京本部長 平成25年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 取締役社長兼執行役員社長就任(現)	注(3)	66
専務取締役 (代表取締役)	S R 営業推進部長	渋谷 達夫	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 東部営業統轄部長 平成22年4月 執行役員就任 平成22年4月 東部住建営業統轄部長兼東アジア営業部長 平成23年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 住機製品事業部長 平成24年4月 常務執行役員就任 平成24年4月 住空間事業統轄部副統轄部長兼住機製品事業部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成25年4月 住空間事業統轄部長兼住機製品事業部長 平成26年4月 住空間事業統轄部長兼調達改革本部長 平成27年4月 国内事業本部長兼調達改革本部長 平成28年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成28年4月 S R 営業推進部長(現) 平成28年6月 専務取締役兼専務執行役員就任(現)	注(3)	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	東京本部長兼 海外事業本部長	加藤 智明	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION出向 PRESIDENTシアトル駐在 平成14年4月 伊藤忠建材(株)出向経営企画部長代行 平成15年4月 伊藤忠商事(株)木材・建材部長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社PRIME SOURCE BUILDING PRODUCTS出向 CHAIRMANニューヨーク駐在 平成20年4月 伊藤忠商事(株)森林資源・製品部長 平成21年4月 同社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年4月 伊藤忠商事(株)生活資材・化学品経営企 画部長 平成24年3月 伊藤忠商事(株)退社 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成24年4月 当社海外事業統轄部長 平成24年10月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統 轄部長兼海外営業部長 平成25年4月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統 轄部長 平成26年4月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統 轄部長兼東京本部長 平成27年4月 当社東京本部長兼海外事業本部長 (現) 平成28年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成28年6月 専務取締役兼専務執行役員就任(現)	注(3)	54
取締役	財務経理部長	照林 尚志	昭和31年6月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 総務人事部長 平成23年4月 執行役員就任 平成24年4月 上席執行役員就任 平成24年4月 総務人事部長兼秘書室長 平成25年4月 常務執行役員就任 平成25年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成26年4月 経営企画部長兼新規事業開発室長兼秘 書室長 平成27年4月 財務経理部長(現)	注(3)	23
取締役	エンジニアリ ング事業本部長 兼特需営業 本部長	播磨 哲男	昭和32年11月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 東部住建営業統轄部副統轄部長 平成23年4月 執行役員就任 平成23年4月 住建営業統轄部長 平成24年4月 上席執行役員就任 平成25年4月 常務執行役員就任 平成25年10月 エコ事業統轄部長 平成27年4月 エンジニアリング事業本部長兼特需営 業本部長(現) 平成28年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	注(3)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		鈴木 憲	昭和39年8月3日生	昭和62年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年4月 同社木材・建材部シブ事務所長(シブ駐在) 平成14年6月 伊藤忠インターナショナル会社出向生活資材・化学品部門シアトル事務所長(シアトル駐在) 平成15年1月 同社出向生活資材・化学品部門伊藤忠カナダ会社バンクーバー支店長(バンクーバー駐在) 平成19年4月 伊藤忠商事㈱木材・資材部素材課長 平成20年4月 同社森林資源・製品部チップ・原木課長 平成21年4月 伊藤忠建材㈱出向 平成22年4月 伊藤忠商事㈱木材・建材部 平成25年5月 同社木材・建材部兼㈱ハーツマルハラ出向(代表清算人) 平成27年4月 同社木材・建材部長 伊藤忠建材㈱取締役(現) 平成27年6月 当社取締役就任(現) 平成28年4月 伊藤忠商事㈱生活資材第一部長(現)	注(3)	-
取締役		相原 隆	昭和30年10月17日生	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授(現) 平成15年8月 宝印刷㈱取締役就任 平成16年4月 関西学院大学法科大学院兼担教授 平成18年3月 アーバンライフ㈱社外監査役就任 平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現)	注(3)	1
取締役		水野 浩児	昭和43年6月29日生	平成3年4月 ㈱南都銀行入社 平成18年3月 同行退社 平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師 平成22年4月 同大学経営学部准教授 平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザー(現) 平成23年6月 当社監査役就任 平成26年4月 同大学経営学部・大学院経営学研究科准教授 平成27年6月 当社取締役就任(現) 平成28年4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科教授(現) 追手門学院大学ベンチャービジネス研究所所長(現)	注(3)	2
常勤監査役		今村 喜久雄	昭和27年11月7日生	昭和46年3月 当社入社 平成17年4月 経理部長 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 常務執行役員就任 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成27年6月 常勤監査役就任(現)	注(4)	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		島田 睦博	昭和27年4月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 経営企画部副部长兼広報室長 平成20年4月 執行役員就任 平成20年4月 事業推進部長兼環境・品質保証室長 平成21年4月 経営企画部副部长兼経営企画部企画室長兼環境室長 平成22年4月 上席執行役員就任 平成22年8月 物流改革副本部長 平成24年4月 経営企画部長兼CSR推進室長 平成25年6月 常勤監査役就任(現)	注(5)	35
監査役		蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 東陶機器(株)(現TOTO株)入社 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年6月 同社取締役執行役員就任 平成20年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成26年4月 同社取締役就任 平成26年6月 同社顧問就任(現) 平成26年6月 当社監査役就任(現)	注(6)	-
監査役		井上 雅文	昭和38年4月19日生	平成4年4月 日本学術振興会特別研究員(京都大学木材研究所) 平成6年1月 京都大学助手(木質科学研究所) 平成16年4月 同大学助手(生存圏研究所) 平成17年2月 東京大学助教授(アジア生物資源環境研究センター) 平成18年11月 内閣府本府上席政策調査員(政策統括官(科学技術政策担当)付) 平成19年4月 東京大学准教授(アジア生物資源環境研究センター) 平成23年11月 独立行政法人科学技術振興機構低炭素社会戦略センター特任研究員 平成24年4月 文部科学省科学技術政策研究所客員研究員 平成26年9月 独立行政法人科学技術振興機構低炭素社会戦略センター特任研究員 平成27年6月 当社監査役就任(現) 平成28年2月 東京大学教授(アジア生物資源環境研究センター)(現)	注(4)	-
計						467

- (注) 1. 取締役相原隆及び水野浩児は、社外取締役であります。
2. 監査役蓮沼彰夫及び井上雅文は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は16名で、上記取締役兼任の執行役員5名のほか
(常務執行役員)1名
冬木 敏夫 品質保証部長
(上席執行役員)1名
北川 隆雄 特需営業本部副本部長 兼 リテール営業部長

(執行役員) 9名

布施 茂人 情報システム部長
 佐藤 憲一 法務部長
 吉田 和雅 国内事業本部長
 児玉 淳 総務人事部長
 野村 孝伸 国内事業本部副本部長 兼 新規事業開発部長
 成田 彦一郎 大建工業(寧波)有限公司董事長 兼 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司董事長
 早瀬 敏幸 住建営業本部長
 松川 保 住建営業本部副本部長 兼 首都圏支店長
 飯沼 友明 住空間事業部長 兼 井波工場長

で構成されております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
宇塚 俊夫	昭和22年12月11日生	昭和46年4月 東陶機器㈱(現TOTO㈱)入社 平成12年6月 同社常務執行役員就任 平成13年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成14年6月 同社取締役上席常務執行役員就任 平成16年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成18年6月 同社代表取締役副社長就任 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成22年6月 当社社外監査役就任 平成26年6月 当社社外監査役退任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（以下、当社）は、経営理念「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとっての企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

当社は、効率が高く、健全で、透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や組織体制、内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことをコーポレートガバナンスの基本的な考え方とし、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスに関する基本方針は、インターネット上の当社ウェブサイトにてその詳細を掲載しております。（http://www.daiken.jp/d/governance/pdf/basic_policy20151109.pdf）

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

イ．業務執行

当社は監査役制度のもと、意思決定の迅速化、効率化及び健全化を図るために執行役員制度を導入（平成14年6月）しております。現行経営体制は、取締役9名（内、社外取締役2名、執行役員兼務5名）、執行役員11名の総勢20名です。取締役、執行役員及び使用人はコンプライアンス経営の軸となる「経営理念」及び「企業行動基準」に則って職務を執行いたします。

ロ．取締役会

取締役会は、取締役9名（内、社外取締役2名）で構成しております。

取締役会は、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保し、当社の重要な業務執行の決定等を行うことを、責務・役割としております。

また、取締役会は、その役割・責務を適切に果たすため、独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組み（コーポレートガバナンス委員会、指名・報酬委員会等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を更に高めております。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定等を行うとともに、当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

ハ．取締役、執行役員

取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「決裁・権限規程」及びその他の社内規程に従い、職務を執行いたします。また、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告し、職務の執行状況の共有を図ります。

執行役員は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で選任し、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。また、所管する分野の具体的な目標と達成のための効率的な方法を定め、業務執行に当たるとともに、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努めています。

ニ．指名・報酬・ガバナンス体制の構築

当社は、当社のガバナンス体制や取締役会の実効性の評価、役員の指名・報酬などの特に重要な事項の検討にあたり、独立社外役員の適切な関与・助言を得ることを目的に、コーポレートガバナンス委員会と指名・報酬委員会の2つの任意委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役会による業務執行の監督機能を実効性のあるものとしております。

コーポレートガバナンス委員会は、独立役員が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めます。同委員会は、取締役会の実効性の評価やコーポレートガバナンス体制構築等に関する事項を審議いたします。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数を占め、委員長は独立社外取締役が務めます。同委員会は、取締役、監査役及び執行役員等の人事や報酬等に関する事項を審議致します。

ホ．監査役会、監査役、監査役監査

監査役会は、監査役4名（内、社外監査役2名）で構成しております。

監査役は、監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性及有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

ヘ．内部監査

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。

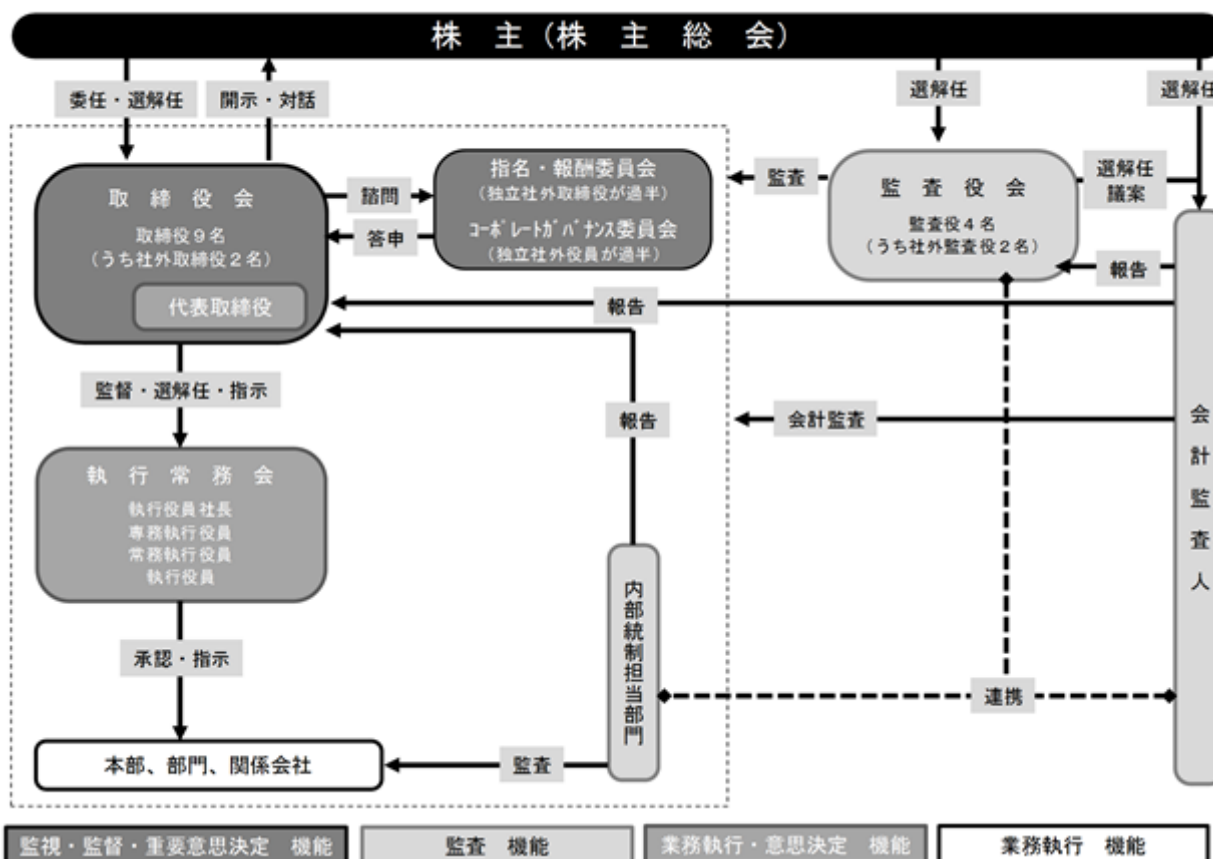
なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

ト．会計監査

仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

大建工業グループのコーポレートガバナンス体制図



（当該企業統治の体制を採用する理由）

当社は、経営の公正性、透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の満足を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要であると考えております。

当社は監査役会設置会社の枠組みの中で、意思決定と監督、効率的な業務執行のための以下のような仕組み構築し、企業価値の持続的な向上に努めており、現時点では、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める上で、最も効率的な体制であると判断しております。

- イ．効率的な業務執行と責任体制の明確化のために、執行役員制度などを導入しております。
- ロ．経営の公正性・透明性・健全性の強化のために、「指名・報酬委員会」、「コーポレートガバナンス委員会」を設置しております。
- ハ．監督・監査機能の強化のために、独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しております。
- ニ．意思決定機能の強化のために、「執行常務会」を設置しております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制(以下、「内部統制」と言う。)を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．コーポレート・ガバナンス

- () 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- () 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- () 取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- () 取締役会の監督機能を強化するとともに意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数名招聘する。
- () 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

b．コンプライアンス

- () 取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。また、取締役会は、「企業行動基準」が広く浸透し、遵守されるよう努める。
- () 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」(略称：RCM委員会、以下「RCM委員会」と言う)を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- () RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
- () 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段として「内部通報制度規程」に基づいたコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

c．財務報告の適正性確保のための体制整備

- () 「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- () 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

d．内部監査

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
- b．取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を、「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
- c．取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
- b．代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
- c．人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策BCPマニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
- d．与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
- e．投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．執行役員制
 - () 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - () 執行役員は、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」の事前審議を経て、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
 - () 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
- b．職務権限・責任の明確化
適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．子会社管理体制
子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保し、子会社の担当役員は、必要に応じて執行常務会等または親会社監査役に報告する。また、子会社の取締役等の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「決裁・権限規程」において子会社に関する事項を定め、権限及び責任の明確化を図る。
- b．コンプライアンス
各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。
- c．内部監査
子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

ヘ．監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示事項の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会等の重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
- b．取締役または使用人及び子会社の担当役員または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

チ．監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対して、当該報告によって、いかなる不利な扱いも行っていないものとし、取締役、執行役員及び使用人は、これを遵守するものとする。

リ．監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理については、監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。

イ．監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

ル．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会にて決議し、運用しております。また、本方針については、継続的に見直しを図り、より適切な内部統制システムの構築に努めております。主な運用状況の概要については、以下の通りであります。

ア．コーポレート・ガバナンス

取締役会は、独立社外取締役2名を含めた取締役9名を構成員とし、当事業年度13回開催いたしました。その中で、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な案件を審議・決定すると共に、取締役職務の執行の適法性の確保や効率性の向上のための監督を行いました。なお、取締役会は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、当事業年度における取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。その結果、取締役会は、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分に確保されていることが確認できました。

イ．コンプライアンス及びリスク管理

「RCM委員会」を当事業年度3回開催し、情報管理、品質性能不適合品の流出防止、環境法令遵守、災害対策等に関する報告および施策立案・推進を行いました。

また、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見のため、社内イントラネットを活用したグループ内への内部通報制度及びコンプライアンス・ホットラインの周知を行いました。

ウ．子会社の業務の適正性確保

子会社の意思決定に対しては、「決裁・権限規程」の子会社に関する事項に準じて、重要事項について執行常務会で審議するとともに、各子会社の担当役員より必要に応じて報告を受け、状況の確認を行いました。

エ．監査体制

監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による執行常務会その他の重要な会議への出席ならびに取締役・使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は会計検査人、内部統制担当部門など内部統制に係る組織と適宜、情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。なお、当社は、監査役職務を補助する専属の使用人を内部統制担当部門より1名選任し、配置しております。

内部監査については、関連規程に基づき、独立専任の内部統制担当部門が作成した内部監査計画のもと、業務・会計監査、子会社監査を実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第22条並びに同定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。なお、常勤監査役今村喜久雄氏は、当社の経理部（現財務経理部）に平成14年4月から平成27年4月まで在籍し、通算10年以上にわたり決算手続および財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性及有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向山典佐、寺本悟及び田邊太郎であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役については、相原隆氏及び水野浩児氏を選任しております。相原隆氏には、大学教授及び弁護士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。水野浩児氏には大学教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役については、蓮沼彰夫氏及び井上雅文氏を選任しております。蓮沼彰夫氏にはTOTO㈱の副社長としての長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確かな経営監視を実行していただいております。井上雅文氏には大学教授としての高度な専門知識に加え、内閣府の調査員や文部科学省の研究官の経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確かな経営監視を実行していただいております。

ロ．独立性に関する方針及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について

当社は、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、かつ「独立性判断基準」に基づき、当社と人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがない人物を、社外取締役及び社外監査役に選任しております。また、当該社外取締役及び社外監査役を、当社が発行する株式が上場する金融商品取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員に選任しております。

なお、蓮沼彰夫氏が顧問を務めるTOTO㈱と当社は、包括的業務提携しており、当連結会計年度において同社グループに対して販売等の取引がありますが、両社における一般的な取引であり、当社と蓮沼彰夫氏の間、独立性を阻害するような利害關係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の当社発行株式の所有状況については、「第4 会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

また、当社の定める「独立性判断基準」の全文につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしております。（http://www.daiken.jp/d/governance/independence_standards.html）

ハ．選任状況に関する考え方

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役9名中の2名を社外取締役とし、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監督・監視機能を強化しております。また、当社は、当社のガバナンス体制や取締役会の実効性の評価、役員の指名・報酬などの特に重要な事項の検討にあたり、独立社外役員の適切な関与・助言を得ることを目的に、コーポレートガバナンス委員会と指名・報酬委員会の2つの任意委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役会による業務執行の監督機能を実効性のあるものとしております。

二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制担当部門及び経営企画部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制担当部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	223	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	-	3
社外役員	17	17	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額(取締役：月額35百万円以内(使用人分給与は含まない)、監査役：月額4百万円以内)の範囲内において決定しております。各取締役の報酬は、それぞれの役位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬は、監査役会において協議し、決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

49銘柄 14,011百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	4,066	営業関係強化(売上先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	2,222	資本政策上の安定株主政策
住友林業(株)	1,308,000	1,717	営業関係強化(売上先)
ＴＯＴＯ(株)	855,000	1,526	営業関係強化(業務提携先)
大東建託(株)	50,000	671	営業関係強化(売上先)
ホクシン(株)	4,227,500	549	営業関係強化(業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	509	資本政策上の安定株主政策
(株)奥村組	640,000	359	営業関係強化(売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	327	資本政策上の安定株主政策
(株)常陽銀行	459,000	283	資本政策上の安定株主政策
ジューテックホールディングス(株)	391,112	229	営業関係強化(売上先)
ＯＣＨＩホールディングス(株)	144,639	201	営業関係強化(売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	199	営業関係強化(売上先)
ダイソー(株)	250,000	105	資本政策上の安定株主政策
ＪＫホールディングス(株)	176,383	103	営業関係強化(売上先)
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	94	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	77	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	43	営業関係強化(売上先)
ニチハ(株)	28,000	39	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	31	営業関係強化(売上先)
(株)南都銀行	71,520	29	資本政策上の安定株主政策
(株)土屋ホールディングス	8,400	1	営業関係強化(売上先)
ヤマエ久野(株)	1,279	1	営業関係強化(売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,830	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	711	営業関係強化(売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	168	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	45	資本政策上の安定株主政策

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	5,429	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,308,000	1,691	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
TOTO(株)	427,500	1,500	主として業務提携関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	1,478	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	50,000	799	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
レンゴー(株)	1,000,000	568	主として資材調達に関する取引関係の維持・強化のため
ホクシン(株)	4,227,500	498	主としてMDFの生産・購買・開発に係る業務提携関係の維持・強化のため
(株)奥村組	640,000	380	主として内装工事に関する情報収集・物件受注推進のため
ジューテックホールディングス(株)	391,112	211	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	180	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
(株)常陽銀行	459,000	177	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
OCHIホールディングス(株)	144,639	146	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	142	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	250,000	102	主として当社製品の加工に関する取引関係の維持・強化のため
JKホールディングス(株)	176,383	84	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	69	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
日本通運(株)	115,000	58	主として当社物流業務の委託に関する取引関係の維持・強化のため
ニチハ(株)	28,000	47	当該企業の子会社と隣接する当社工場の円滑な運営のため
ダイビル(株)	35,000	33	主として内装工事に関する情報収集・物件受注推進のため
(株)クワザワ	62,007	28	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)南都銀行	71,520	21	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	2,524	2	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)土屋ホールディングス	8,400	1	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,357	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため
大和ハウス工業(株)	300,000	949	主として当社製品販売等に関する取引関係の維持・強化のため
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	119	主として資金調達に関する取引関係の維持・強化のため

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	1	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	1	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,774	11,134
受取手形及び売掛金	32,722	37,372
商品及び製品	9,163	9,018
仕掛品	3,153	3,188
原材料及び貯蔵品	5,061	4,727
繰延税金資産	2,511	1,953
その他	1,825	2,086
貸倒引当金	281	229
流動資産合計	3 70,931	3 69,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 6 9,454	3, 6 8,823
機械装置及び運搬具(純額)	3, 6 10,338	3, 6 9,884
土地	3, 6 15,682	3, 6 15,621
リース資産(純額)	224	180
建設仮勘定	844	2,119
その他(純額)	2,022	1,784
有形固定資産合計	1 38,565	1 38,413
無形固定資産		
のれん	750	12
ソフトウェア	1,170	2,093
その他	458	326
無形固定資産合計	2,378	2,432
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 15,303	2, 3 15,286
退職給付に係る資産	3,382	1,373
繰延税金資産	3,104	1,440
その他	1,905	2,081
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	23,648	20,135
固定資産合計	3 64,592	3 60,980
繰延資産		
社債発行費	72	82
繰延資産合計	72	82
資産合計	135,596	130,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,104	23,819
短期借入金	3 9,267	3 8,078
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 3,013	3 4,730
リース債務	43	41
未払金	18,693	17,742
未払法人税等	406	643
未払消費税等	738	527
賞与引当金	1,869	1,749
製品保証引当金	1,058	988
繰延税金負債	-	45
その他	3,090	3,010
流動負債合計	67,286	61,378
固定負債		
社債	5,400	10,400
長期借入金	3 11,266	3 8,015
リース債務	213	172
繰延税金負債	1,890	933
製品保証引当金	1,384	2,080
退職給付に係る負債	2,910	3,228
負ののれん	72	53
その他	186	219
固定負債合計	23,325	25,103
負債合計	90,611	86,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,655
利益剰余金	13,478	15,143
自己株式	2,302	1,429
株主資本合計	36,177	38,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,158	3,413
繰延ヘッジ損益	83	163
為替換算調整勘定	1,303	257
退職給付に係る調整累計額	148	1,563
その他の包括利益累計額合計	4,396	2,269
非支配株主持分	4,410	3,043
純資産合計	44,984	43,833
負債純資産合計	135,596	130,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	168,833	168,141
売上原価	2 131,657	2 127,452
売上総利益	37,175	40,689
販売費及び一般管理費	1, 2 33,722	1, 2 35,102
営業利益	3,452	5,586
営業外収益		
受取利息	66	64
受取配当金	268	318
受取賃貸料	193	173
生命保険配当金	59	57
負ののれん償却額	10	11
持分法による投資利益	41	44
為替差益	632	-
貸倒引当金戻入額	-	52
雑収入	640	515
営業外収益合計	1,911	1,239
営業外費用		
支払利息	378	351
売上割引	159	143
売上債権売却損	76	55
為替差損	-	909
雑支出	101	84
営業外費用合計	716	1,544
経常利益	4,648	5,281
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 8
投資有価証券売却益	5	7
受取保険金	1,000	2,601
その他	-	109
特別利益合計	1,016	2,726
特別損失		
固定資産除却損	4 401	4 441
減損損失	140	-
のれん償却額	-	686
事業撤退損	3,559	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
その他	184	4
特別損失合計	4,291	1,133
税金等調整前当期純利益	1,373	6,875
法人税、住民税及び事業税	520	726
法人税等調整額	2,165	2,000
法人税等合計	1,645	2,727
当期純利益	3,018	4,148
非支配株主に帰属する当期純利益	281	159
親会社株主に帰属する当期純利益	2,736	3,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,018	4,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,625	254
繰延ヘッジ損益	295	111
為替換算調整勘定	344	1,348
退職給付に係る調整額	1,016	1,415
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 2,691	1 2,398
包括利益	5,709	1,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,477	1,861
非支配株主に係る包括利益	232	111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	11,679	1,180	35,499
当期変動額					
剰余金の配当			929		929
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,736		2,736
自己株式の取得				1,121	1,121
自己株式の消却					
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,799	1,121	678
当期末残高	13,150	11,850	13,478	2,302	36,177

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,524	241	1,055	1,165	1,655	4,264	41,419
当期変動額							
剰余金の配当							929
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,736
自己株式の取得							1,121
自己株式の消却							
連結範囲の変動							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,634	157	247	1,016	2,741	146	2,887
当期変動額合計	1,634	157	247	1,016	2,741	146	3,565
当期末残高	3,158	83	1,303	148	4,396	4,410	44,984

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	13,478	2,302	36,177
当期変動額					
剰余金の配当			1,093		1,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,988		3,988
自己株式の取得				357	357
自己株式の消却		0	1,229	1,229	-
連結範囲の変動		195			195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	195	1,664	872	2,342
当期末残高	13,150	11,655	15,143	1,429	38,519

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,158	83	1,303	148	4,396	4,410	44,984
当期変動額							
剰余金の配当							1,093
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,988
自己株式の取得							357
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	254	80	1,046	1,415	2,126	1,367	3,493
当期変動額合計	254	80	1,046	1,415	2,126	1,367	1,151
当期末残高	3,413	163	257	1,563	2,269	3,043	43,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,373	6,875
減価償却費	4,093	4,068
減損損失	140	-
社債発行費償却	33	31
固定資産除却損	401	441
固定資産売却損益(は益)	10	8
投資有価証券売却損益(は益)	5	7
ゴルフ会員権評価損	5	-
のれん償却額	75	719
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	53
賞与引当金の増減額(は減少)	65	112
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,627	625
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	4	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,812	2,327
受取利息及び受取配当金	335	383
支払利息	378	351
為替差損益(は益)	100	219
持分法による投資損益(は益)	41	44
受取保険金	1,000	2,601
売上債権の増減額(は増加)	4,079	4,814
たな卸資産の増減額(は増加)	3,960	26
仕入債務の増減額(は減少)	2 2,158	2 907
未収消費税等の増減額(は増加)	6	65
未払消費税等の増減額(は減少)	309	210
その他	1,362	2,591
小計	8,987	3,887
利息及び配当金の受取額	335	383
利息の支払額	381	360
法人税等の支払額	642	495
保険金の受取額	1,000	2,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,299	6,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,629	5,453
有形固定資産の売却による収入	40	10
投資有価証券の取得による支出	235	191
投資有価証券の売却及び償還による収入	382	518
その他	630	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,072	5,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	129	966
社債の発行による収入	393	4,958
社債の償還による支出	-	5,000
長期借入れによる収入	2,600	1,500
長期借入金の返済による支出	3,318	3,033
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43	43
非支配株主からの払込みによる収入	-	234
自己株式の取得による支出	1,121	357
配当金の支払額	929	1,093
非支配株主への配当金の支払額	86	42
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,635	5,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	196
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,665	5,640
現金及び現金同等物の期首残高	14,096	16,774
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,774	11,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当社は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で三重ダイケン(株)、岡山大建工業(株)及び東部大建工業(株)を井波大建工業(株)に吸収合併し、同日付で井波大建工業(株)を当社に吸収合併いたしました。これにより三重ダイケン(株)、岡山大建工業(株)、東部大建工業(株)及び井波大建工業(株)を連結の範囲から除外しております。また、PT.DAIKEN DHARMA INDONESIAは新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DAIKEN ENGINEERING (S) PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 (株)岡山臨港

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(DAIKEN ENGINEERING (S) PTE.LTD.)及び関連会社(友美工業(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、PT.DAIKEN DHARMA INDONESIAの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として3～60年

機械装置及び運搬具 主として4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日又は仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても子会社の決算日又は仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が195百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は195百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度において、「受取保険金」の金額的重要性が増したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「受取保険金」及び「保険金の受取額」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「受取保険金」1,000百万円、「保険金の受取額」1,000百万円を独立掲記するよう組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	63,948百万円	64,142百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	967百万円	1,006百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	965百万円	744百万円
機械装置及び運搬具	1,090	692
土地	3,171	1,361
その他流動資産	1,415	1,386
その他固定資産	391	503
計	7,034	4,687

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	150百万円	230百万円
1年内返済予定の長期借入金	393	326
長期借入金	746	435
計	1,289	992

この他、宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

4 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,526百万円	1,353百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,357百万円	1,740百万円

6 圧縮記帳

(1) 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	373百万円
土地	86	86
計	459	459

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	75百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	852	852
計	927	927

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃保管料	11,325百万円	11,008百万円
製品保証引当金繰入額	113	1,699
貸倒引当金繰入額	7	-
給料手当	7,417	7,321
賞与引当金繰入額	1,255	1,196
退職給付費用	729	610

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	1,349百万円	1,430百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	8百万円
その他	0	-
計	10	8

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	94百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	179	62
その他	126	358
計	401	441

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,283百万円	261百万円
組替調整額	5	1
税効果調整前	2,277	259
税効果額	652	5
その他有価証券評価差額金	1,625	254
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	196	535
組替調整額	567	648
税効果調整前	371	113
税効果額	76	2
繰延ヘッジ損益	295	111
為替換算調整勘定：		
当期発生額	344	1,348
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,377	2,098
組替調整額	212	64
税効果調整前	1,590	2,033
税効果額	573	618
退職給付に係る調整額	1,016	1,415
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	2,691	2,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	-	-	130,875
合計	130,875	-	-	130,875
自己株式				
普通株式(注)1	5,392	3,965	-	9,357
合計	5,392	3,965	-	9,357

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,965千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,963千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	459	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	130,875	-	5,000	125,875
合計	130,875	-	5,000	125,875
自己株式				
普通株式（注）2, 3	9,357	1,000	5,000	5,358
合計	9,357	1,000	5,000	5,358

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	455	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	637	（注） 5.25	平成27年9月30日	平成27年12月8日

（注）当社創立70周年記念配当1円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	572	利益剰余金	4.75	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	16,774百万円	11,134百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,774	11,134

2 仕入債務の増減額

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)

仕入債務にはファクタリング債務が含まれております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エコ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,774	16,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,722	32,722	-
(3) 投資有価証券	13,464	13,466	1
資産計	62,962	62,963	1
(1) 支払手形及び買掛金	24,104	24,104	-
(2) 短期借入金	9,267	9,267	-
(3) 未払金	18,693	18,693	-
(4) 社債	10,400	10,473	73
(5) 長期借入金	14,279	14,288	8
負債計	76,745	76,827	82
デリバティブ取引（*）	107	107	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,134	11,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,372	37,372	-
(3) 投資有価証券	13,909	13,910	1
資産計	62,416	62,417	1
(1) 支払手形及び買掛金	23,819	23,819	-
(2) 短期借入金	8,078	8,078	-
(3) 未払金	17,742	17,742	-
(4) 社債	10,400	10,480	80
(5) 長期借入金	12,746	12,820	73
負債計	72,786	72,941	154
デリバティブ取引（*）	242	242	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
満期保有目的の債券	500	-
非上場株式	1,338	1,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,722	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	35	-	-
(2) 社債	-	-	-	500
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	49,497	35	-	500

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,134	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,372	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	35	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	48,507	35	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,267	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	5,000	-	400	-
長期借入金	3,013	4,510	3,700	2,440	614	-
合計	17,281	4,510	8,700	2,440	1,014	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,078	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	400	5,000	-
長期借入金	4,730	3,920	2,660	834	599	-
合計	12,808	8,920	2,660	1,234	5,599	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	36	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	36	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	36	1

(注) 社債(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	36	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	36	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	36	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,429	8,770	4,658
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,429	8,770	4,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,429	8,770	4,658

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額371百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,279	5,705	5,573
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94	93	0
	小計	11,373	5,799	5,574
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,405	3,060	654
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94	95	0
	小計	2,500	3,155	655
合計		13,874	8,955	4,918

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額371百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	300	300	-
合計	300	300	-

売却の理由

早期償還条項に基づく償還によるものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	500	500	-
合計	500	500	-

売却の理由

早期償還条項に基づく償還によるものであります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	85	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85	5	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	13	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	7	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

投資有価証券について0百万円（その他有価証券0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

時価が取得原価の50%以上下落したものの。

時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したものの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したものの。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	154	-	3	3
	日本円	68	-	1	1
買建	日本円	900	-	28	28
	合計	1,122	-	29	29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	140	-	3	3
	日本円	11	-	0	0
買建	日本円	900	-	19	19
	合計	1,051	-	14	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,274	-	16
	日本円	売掛金	8,880	-	9
	加ドル	売掛金	1	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	2,290	-	114
	ユーロ	買掛金	65	-	0
	合計		13,512	-	107

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	546	-	34
	日本円	売掛金	6,750	-	260
	買建				
	米ドル	買掛金	2,041	-	52
	合計		9,339	-	242

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,590	3,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450	2,070	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 電力関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びダイケンエンジニアリング(株)は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,761百万円	17,634百万円
勤務費用	604	605
利息費用	172	170
数理計算上の差異の発生額	33	1,510
退職給付の支払額	937	906
その他	-	58
退職給付債務の期末残高	17,634	18,955

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	16,420百万円	18,106百万円
期待運用収益	166	156
数理計算上の差異の発生額	1,411	587
事業主からの拠出額	817	232
退職給付の支払額	709	749
その他	-	58
年金資産の期末残高	18,106	17,099

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,755百万円	15,769百万円
年金資産	18,106	17,099
	3,350	1,330
非積立型制度の退職給付債務	2,878	3,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472	1,855
退職給付に係る負債	2,910	3,228
退職給付に係る資産	3,382	1,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472	1,855

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	604百万円	570百万円
利息費用	172	170
期待運用収益	166	156
数理計算上の差異の費用処理額	212	64
その他	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	829	656

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,590百万円	2,033百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	219百万円	2,252百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
債券	20%	23%
株式	38	36
一般勘定	31	31
共同運用資産	9	7
その他	2	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未収入金	858百万円	- 百万円
貸倒引当金	67	79
賞与引当金	601	528
未払事業税	31	83
退職給付に係る負債	1,935	2,430
長期末払金	16	10
繰越欠損金	3,085	2,177
たな卸資産未実現利益	55	20
固定資産の未実現利益	464	464
ゴルフ会員権評価損	56	52
投資有価証券評価損	12	12
固定資産の減損	131	251
たな卸資産評価損	104	66
製品保証引当金	786	887
その他	624	216
繰延税金資産小計	8,832	7,283
評価性引当額	390	427
繰延税金資産合計	8,441	6,856
繰延税金負債		
土地評価益	1,034	944
その他有価証券評価差額金	1,503	1,508
退職給付信託設定益	1,202	1,136
その他	976	852
繰延税金負債合計	4,715	4,441
繰延税金資産の純額	3,725	2,414

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,511百万円	1,953百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,104	1,440
流動負債 - 繰延税金負債	-	45
固定負債 - 繰延税金負債	1,890	933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額	195.3	2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	0.4
税効果会計適用税率の差異	2.4	0.2
住民税均等割等	6.5	1.3
税額控除	6.9	1.4
マレーシア投資税額控除	5.2	0.9
のれん償却額	2.0	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	39.8	2.7
子会社合併による影響額	-	0.7
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.8	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.22%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は118百万円減少し、法人税等調整額が161百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が36百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で当社の連結子会社である三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱を当社の連結子会社である井波大建工業㈱に吸収合併(以下、「連結子会社間合併」という。)し、同日付で井波大建工業㈱を当社に吸収合併(以下、「当社合併」といい、連結子会社間合併とあわせて「本合併」という。)いたしました。

(1) 企業結合の概要

合併当事会社の名称及びその事業の内容

存続会社：大建工業㈱ (繊維板、合板及び各種建材の製造、加工及び販売)

消滅会社：井波大建工業㈱(住宅機器製造)

三重ダイケン㈱(木質内装建材製造)

岡山大建工業㈱(繊維板製造)

東部大建工業㈱(繊維板製造)

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

連結子会社間合併については、井波大建工業㈱を存続会社とする吸収合併方式で、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱は解散いたしました。また、当社合併については、当社を存続会社とする吸収合併方式で、井波大建工業㈱は解散いたしました。

結合後企業の名称

大建工業㈱

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、本合併により経営の効率化と人材の流動化による組織の活性化、開発、製造、営業の一体化を図り、企業価値向上につながる体制に再編いたします。今後の住宅市場につきましては、人口の減少や世帯数の減少により、益々新設住宅着工戸数が減少することが予想されており、グループ経営の一体化によるさらなる企業体質の強化が必要であると判断し、主要な製造子会社である井波大建工業㈱、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱の4社を合併し、当該合併会社を当社に吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

大建工業(寧波)有限公司(住宅機器・木質内装建材製造)

DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (MDF製造)

DAIKEN SARAWAK SDN.BHD. (MDF製造)

DAIKEN MIRI SDN.BHD. (MDF製造)

企業結合日

DAIKEN SARAWAK SDN.BHD. 平成27年7月1日(みなし取得日)

DAIKEN MIRI SDN.BHD. 平成27年7月1日(みなし取得日)

大建工業(寧波)有限公司 平成27年10月1日(みなし取得日)

DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 平成27年10月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,642百万円
取得原価		1,642

なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額195百万円は資本剰余金として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「住空間事業」、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、畳おもて、エコ台板）の製造販売を行う「エコ事業」、マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,753	55,699	16,486	157,938	10,895	168,833	-	168,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	574	4,692	2,133	7,401	428	7,829	7,829	-
計	86,327	60,391	18,619	165,339	11,323	176,662	7,829	168,833
セグメント利益又は 損失()	2,858	1,505	285	4,649	1	4,648	-	4,648
セグメント資産	65,783	61,587	4,373	131,745	3,851	135,596	-	135,596
その他の項目								
減価償却費	1,353	2,590	8	3,952	141	4,093	-	4,093
のれんの償却額	5	75	6	75	-	75	-	75
受取利息	9	55	2	66	-	66	-	66
支払利息	186	187	5	378	-	378	-	378
持分法投資利益	-	-	-	-	41	41	-	41

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	住空間 事業	エコ事業	エンジ アリン グ事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	86,256	56,345	13,978	156,580	11,561	168,141	-	168,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	729	5,307	2,074	8,111	422	8,533	8,533	-
計	86,985	61,652	16,053	164,691	11,984	176,675	8,533	168,141
セグメント利益	4,114	812	232	5,159	122	5,281	-	5,281
セグメント資産	66,157	56,553	3,887	126,599	3,715	130,315	-	130,315
その他の項目								
減価償却費	1,587	2,331	8	3,927	141	4,068	-	4,068
のれんの償却額	6	40	6	40	-	40	-	40
受取利息	6	54	3	64	0	64	-	64
支払利息	192	156	2	351	-	351	-	351
持分法投資利益	-	-	-	-	44	44	-	44

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	インドネシア	合計
28,493	5,098	4,514	459	-	38,565

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	インドネシア	合計
29,912	4,211	3,593	359	335	38,413

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	住空間事業	エコ事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	140	-	140

(注) 「その他」の金額は、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9	76	-	-	-	86
当期末残高	11	738	-	-	-	750

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	-	-	10
当期末残高	39	7	25	-	-	72

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	40	-	-	-	51
当期末残高	-	12	-	-	-	12

上記のほか、「エコ事業」セグメントにおいて、特別損失としてののれん償却額を686百万円計上しております。当該のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号 平成26年11月28日）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	-	6	-	-	11
当期末残高	34	-	19	-	-	53

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 26.3	商品の購入	-	-	買掛金	5,430

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 26.5	商品の購入	-	-	買掛金	5,404

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠建材(株)	東京都 中央区	500	建設・住宅 資材の販売	-	商品の購入 製品の販売	製品の販売	8,214	売掛金	722

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠建材(株)	東京都 中央区	500	建設・住宅 資材の販売	-	商品の購入 製品の販売	製品の販売	8,397	売掛金	3,150

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 購入価格は市場の実勢価格を勘案し取引の都度決定しております。
- (2) 取引の内容及び取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した伊藤忠商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	333.89円	338.46円
1株当たり当期純利益金額	22.34円	32.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,736	3,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,736	3,988
期中平均株式数(千株)	122,492	121,100

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成28年5月23日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更及び定款の変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合（5株を1株に併合）を実施いたします。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	125,875,219株
株式併合により減少する株式数	100,700,176株
株式併合後の発行済株式総数	25,175,043株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,669.47円	1,692.28円
1株当たり当期純利益金額	111.70円	164.67円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成23年1月24日	2,500 (2,500)	-	1.160	なし	平成28年1月22日
当社	第4回無担保社債	平成23年2月16日	2,500 (2,500)	-	0.820	なし	平成28年2月16日
当社	第5回無担保社債	平成25年3月7日	5,000	5,000	0.440	なし	平成30年3月7日
当社	第6回無担保社債	平成27年2月27日	400	400	0.520	なし	平成32年2月28日
当社	第7回無担保社債	平成28年3月31日	-	2,500	0.366	なし	平成33年3月31日
当社	第8回無担保社債	平成28年3月31日	-	2,500	0.051	なし	平成33年3月31日
合計	-	-	10,400 (5,000)	10,400	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。
 3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	400	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,267	8,078	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,013	4,730	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	43	41	3.9	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,266	8,015	0.9	平成29年4月～ 平成33年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	213	172	4.1	平成29年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,804	21,038	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,920	2,660	834	599
リース債務	38	34	35	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,999	81,702	124,909	168,141
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,488	4,309	6,356	6,875
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,367	2,610	3,877	3,988
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.49	21.48	31.97	32.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.49	1.99	10.49	0.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,448	7,471
受取手形	2,699	3,612
売掛金	28,529	30,080
商品及び製品	8,249	8,465
仕掛品	-	1,044
原材料及び貯蔵品	178	2,047
前払費用	418	500
繰延税金資産	2,053	1,820
関係会社短期貸付金	4,976	5,440
その他	466	725
貸倒引当金	65	65
流動資産合計	2 61,954	2 61,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,154	4,080
構築物	517	666
機械及び装置	3,240	4,774
車両運搬具	23	33
工具、器具及び備品	506	537
土地	10,509	12,869
リース資産	-	164
建設仮勘定	377	1,397
その他	1	2
有形固定資産合計	18,330	24,526
無形固定資産		
ソフトウェア	968	2,015
その他	283	179
無形固定資産合計	1,252	2,194
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,263	1 14,219
関係会社株式	7,690	8,148
関係会社出資金	806	356
関係会社長期貸付金	8,883	650
繰延税金資産	1,929	558
その他	4,770	4,594
貸倒引当金	41	42
投資その他の資産合計	2 38,300	2 28,486
固定資産合計	57,883	55,206
繰延資産		
社債発行費	72	82
繰延資産合計	72	82
資産合計	119,911	116,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,685	2,305
買掛金	34,225	19,050
短期借入金	5,100	5,100
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,620	4,403
リース債務	-	31
未払金	10,398	17,511
未払法人税等	97	478
前受金	58	57
預り金	2,062	2,141
賞与引当金	1,187	1,415
製品保証引当金	1,104	1,083
その他	526	722
流動負債合計	2 64,066	2 54,301
固定負債		
社債	5,400	10,400
長期借入金	10,520	7,580
リース債務	-	166
製品保証引当金	1,457	2,302
退職給付引当金	2,254	2,547
その他	38	67
固定負債合計	19,671	23,063
負債合計	83,738	77,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	11,850	11,850
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,053	3,931
利益剰余金合計	10,247	12,125
自己株式	2,302	1,429
株主資本合計	32,946	35,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,150	3,408
繰延ヘッジ損益	76	36
評価・換算差額等合計	3,226	3,371
純資産合計	36,173	39,069
負債純資産合計	119,911	116,433

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 152,584	1 144,666
売上原価	1 121,257	1 110,037
売上総利益	31,326	34,628
販売費及び一般管理費	1, 2 29,176	1, 2 31,215
営業利益	2,150	3,413
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,018	723
雑収入	2,241	771
営業外収益合計	1 3,259	1 1,495
営業外費用		
支払利息	267	261
雑支出	1,454	281
営業外費用合計	1 1,722	1 542
経常利益	3,687	4,365
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
抱合せ株式消滅差益	-	2,948
その他	1,000	2,717
特別利益合計	1,000	5,668
特別損失		
固定資産除却損	4 174	4 410
減損損失	140	-
その他	1 4,056	1 3,155
特別損失合計	4,370	3,565
税引前当期純利益	316	6,468
法人税、住民税及び事業税	15	440
法人税等調整額	1,752	1,827
法人税等合計	1,736	2,267
当期純利益	2,053	4,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	929	9,123
当期変動額									
剰余金の配当								929	929
当期純利益								2,053	2,053
自己株式の取得									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,123	1,123
当期末残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	2,053	10,247

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,180	32,943	1,510	2	1,512	34,456
当期変動額						
剰余金の配当		929				929
当期純利益		2,053				2,053
自己株式の取得	1,121	1,121				1,121
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,639	73	1,713	1,713
当期変動額合計	1,121	2	1,639	73	1,713	1,716
当期末残高	2,302	32,946	3,150	76	3,226	36,173

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	2,053	10,247
当期変動額									
剰余金の配当								1,093	1,093
当期純利益								4,201	4,201
自己株式の取得									
自己株式の消却			0	0				1,229	1,229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	1,877	1,877
当期末残高	13,150	11,850	-	11,850	2,709	485	5,000	3,931	12,125

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,302	32,946	3,150	76	3,226	36,173
当期変動額						
剰余金の配当		1,093				1,093
当期純利益		4,201				4,201
自己株式の取得	357	357				357
自己株式の消却	1,229	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			258	112	145	145
当期変動額合計	872	2,750	258	112	145	2,895
当期末残高	1,429	35,697	3,408	36	3,371	39,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券..... 償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産..... 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産..... 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
(2) 無形固定資産..... 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
(3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 製品保証引当金..... 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法..... 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象..... 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- ヘッジ方針..... 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法..... ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「商品」は、当事業年度において「商品及び製品」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「貯蔵品」は、当事業年度において「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	19百万円	19百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	9,126百万円	7,099百万円
長期金銭債権	8,883	650
短期金銭債務	28,719	11,078

3 保証債務

下記子会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
大建工業(寧波)有限公司	379百万円	379百万円
	(USD 3,011,299) 361	(USD3,011,299) 339
	(RMB 13,700,000) 267	(RMB19,200,000) 333
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	765	900
	(NZD 10,637,500) 956	(NZD7,900,000) 612
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	221	80
	(USD 340,400) 40	-
	(MYR 4,425,200) 143	-
計	3,136	2,645

4 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,526百万円	1,353百万円

(2) 子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
三重ダイケン(株)	2,528百万円	- 百万円
井波大建工業(株)	1,616	-
岡山大建工業(株)	2,735	-
東部大建工業(株)	356	-
計	7,237	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高	86,096百万円	41,579百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,728	2,066

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃保管料	8,931百万円	8,742百万円
製品保証引当金繰入額	118	1,952
貸倒引当金繰入額	-	0
給料手当	6,367	6,358
賞与引当金繰入額	1,187	1,415
退職給付費用	698	556
減価償却費	758	820

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	-	2
工具、器具及び備品	0	-
計	0	2

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	37百万円	13百万円
構築物	0	4
機械及び装置	18	37
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	22	33
その他	95	321
計	174	410

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,076百万円、関連会社株式72百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,617百万円、関連会社株式72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未収入金	858百万円	- 百万円
賞与引当金	391	435
未払事業税	5	71
退職給付引当金	1,676	1,645
長期末払金	11	8
繰越欠損金	2,615	2,058
投資有価証券評価損	375	266
ゴルフ会員権評価損	40	45
固定資産の減損	131	251
たな卸資産評価損	104	66
製品保証引当金	825	978
繰延ヘッジ損益	-	16
その他	338	399
繰延税金資産小計	7,376	6,245
評価性引当額	583	701
繰延税金資産合計	6,792	5,544
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,503
繰延ヘッジ損益	37	-
退職給付信託設定益	1,202	1,136
その他	73	525
繰延税金負債合計	2,809	3,165
繰延税金資産の純額	3,982	2,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額	707.9	8.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.3	9.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.4	1.6
住民税均等割等	25.3	1.2
税額控除	23.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	164.5	2.9
抱合せ株式消滅差益	-	15.0
子会社合併による影響額	-	1.8
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	548.3	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.22%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は105百万円減少し、法人税等調整額が185百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

（重要な後発事象）

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は平成28年5月23日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更及び定款の変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合（5株を1株に併合）を実施いたします。

2. 株式併合の内容

（1）併合する株式の種類

普通株式

（2）併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

（3）併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	125,875,219株
株式併合により減少する株式数	100,700,176株
株式併合後の発行済株式総数	25,175,043株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

（4）1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,488.40円	1,620.90円
1株当たり当期純利益金額	83.83円	173.48円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,154	1,286	13	347	4,080	11,176
	構築物	517	229	4	76	666	2,076
	機械及び装置	3,240	2,716	37	1,144	4,774	24,116
	車両運搬具	23	32	0	23	33	262
	工具、器具及び備品	506	344	33	278	537	2,312
	土地	10,509	2,359	-	-	12,869	-
	リース資産	-	196	-	31	164	218
	建設仮勘定	377	3,953	2,933	-	1,397	-
	その他	1	4	-	2	2	4
	計	18,330	11,122	3,022	1,904	24,526	40,166
無形固定資産	ソフトウェア	968	1,500	-	453	2,015	-
	その他	283	1,414	1,518	0	179	-
	計	1,252	2,914	1,518	454	2,194	-

(注) 「当期増加額」には、子会社を吸収合併したことによる建物1,027百万円、構築物81百万円、機械及び装置750百万円、車両運搬具5百万円、工具、器具及び備品28百万円、土地2,359百万円、リース資産196百万円、建設仮勘定190百万円、有形固定資産のその他0百万円、ソフトウェア103百万円、無形固定資産のその他3百万円の増加額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	106	0	0	107
賞与引当金	1,187	1,415	1,187	1,415
製品保証引当金	2,562	1,952	1,129	3,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.daiken.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第99期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第100期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月7日
関東財務局長に提出

（第100期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月13日
関東財務局長に提出

（第100期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月12日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成27年6月29日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。 平成28年3月3日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日） 平成27年12月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺本悟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大建工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺本悟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。